


所管部課	企画財政部企画課	部長	並木俊則		
件名	平成27年4月1日付けの職員定員について				
		区分	1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市職員定数条例、東大和市組織規則			
	部課機関	総務部職員課、関係各課			
<p>1. 要旨</p> <p>平成27年4月1日付けの職員定員について決定したので報告をするものである。</p> <p>(1) 平成27年4月1日付け職員定員477人（平成26年4月1日付けとの比較1人増）</p> <p>① 477人には、研修派遣者2人を含まず、長期休職者を含んでいる。</p> <p>② 消費税率の引上げ延長に伴い、急きよ平成27年度においても臨時福祉給付金等の支給事務が予定されることになった。この支給事務のため平成27年度は副参事を設置して対応することとしたため、第4次行政改革大綱における職員定員数は476人であるが、1人超過した職員定員数となった。</p> <p>(2) 職階層別増減（平成26年4月1日付けとの比較）</p> <p>参事増減なし、副参事1人増、主査1人増、主事1人減</p> <p><影響及び効果></p> <p>第4次行政改革大綱における職員定員数に配慮するとともに、各課とのヒアリングを参考に職員定員を決定したことにより、平成27年度に予想される各部課の事務に対応が可能となる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成26年7月1日～7月8日 組織・定員等に関するヒアリング</p> <p>平成26年8月～平成27年1月 企画課による調整等</p> <p>平成27年1月21日 平成27年4月1日付けの各部課職員定員について市長決裁済み</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>平成27年4月1日付け職員定員を基本とした職員配置について、総務部に依頼する。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。